

答弁書第三号

内閣参甲第一六四号

昭和二十三年十一月十三日

内閣総理大臣 吉田 茂

参議院議長 松平 恒雄 殿

参議院議員北條秀一君提出在外同胞引揚促進に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

參議院議員北條秀一君提出在外同胞引揚促進に關する質問に対する答弁書

一、現在各港に歸還輸送に配船されている船舶と輸送力は

(イ) ナホトカ向舞鶴港の配船隻数は十三隻、九二・三三六総屯、定員四五・一〇〇人

(ロ) 眞岡向函館港の配船隻数は十一隻、二一・五一〇総屯、定員一七・四〇〇人

(ハ) 朝鮮、中國、沖繩向佐世保港の配船隻数は五隻、九・四七三総屯、定員六・四〇〇人外に興安丸七・〇

七九総屯、定員三・〇〇〇人が下関において待機中であるから合計三〇隻、一三〇・三九八総屯、定員

七一・九〇〇人、月間一六〇・〇〇〇人の輸送が常に可能である。

なお、碎氷船としての設備を有している保有船舶は六隻、一四・三七二総屯でその中四隻は歸還輸送船として既に配船してある。その他二隻は鐵道連絡及び定期船として使用中であるが必要あるときは何時でも出航しうる用意をととのえている。

二、引揚船の就航日数が少ないのは米ソ協定によるソ連側の予定歸還者が協定通り実施されていないから

であつて連合軍側において促進につき努力中である。

帰還輸送船の轉用については、これらの船舶は連合軍において特に帰還輸送協定実施の爲に指定された船舶であり何時でもソ連側の要求に應ずる爲に準備されたものであるから外に轉用することは現在の所出来ない。しかし冬期において一應帰還輸送が中止された場合は重要物資の輸送に配船する予定である。

三、引揚船は航海途中における天候不良その他の原因により予定航海日数を超過する場合があるのでこれらの事情を考慮し予備食糧を積載している。

現在実施中の積込状況は引揚船收容能力の約二倍に相当する所要量を積込んでゐる。

従つて順調に航海を終れば一航海分の予備食糧が残るのである。

但し副食品中生鮮食糧品は航海中変敗する虞があるので情況により乾野菜罐詰等の加工品を積込んで

四、舞鶴港貯炭場の帰還輸送船燃料炭は十一月一日現在で一・六〇〇屯、なお上旬中に一・四〇〇屯中旬に二・〇〇〇屯の着炭予定であり合計五・〇〇〇屯貯炭の見込。

五、ナホトカ港の乗船能力は各船共予め二・〇〇〇人と協定されてあるので各船より乗船に関する人員の打電は原則として行わないことになつてゐる。

大郁丸の打電については船長が便宜上行つたものと思われる。

六、從來地方引揚援護局においては引揚者の健康状態を考慮し上陸後一、二食は一般的に軟食を給食していたが現在はその必要を認めないで一部の患者を除き普通食の給食を実施している。

七、今日までに各船が受托した郵便物は次のとおりである。

年次	郵袋数	重量	郵便物数	備考
一九四六	一箇	六、九四疋	四二、四一七	十二月のみ
一九四七	五六	二、〇九一	四一九、四八一	

一九四八 二一 四六四 一五五、六八八 五月より九月末日まで

計 七八 二、五六二、〇四 六一七、五八六

なお引例された七月十六日到着の大郁丸に搭載郵便物の重量は一八疋であるから念のため申し添える。

八、引揚者の帰郷途中における歓迎接待は國民総意の発露であつて政府も絶えず之が強化充実に努力しきたり、本年五月の引揚再開以降は各都道府縣の主導する各種民間援護団体の奉仕を主体とし、湯茶、味噌汁の接待及び医療等應急の援護に當つて來たのであるが、之等の援護団体を始め引揚者の出迎人多きため各駅頭は頗る賑わいを呈した上に、一部の団体は集團をなして駅ホームで赤旗を振つて歓迎し、また駅構内においてビラ、パンフレットを配布し、あるいは演説を行うなどの行爲をなした。これらの事實は徒らに駅内を混雜させ、案内、接待、施療にすら困難を生じさせたのみか、一部団体の右行爲は鐵道營業法違反の行爲であるのみならず列車の運行にも支障の虞れがあつたので運輸当局引揚援護廳は關係方

面と協議の結果、主導の任に當つてゐる各都道府縣及び現地鐵道当局の協議の下に各駅の実情に即して援護に適正なる人員を定め、駅内の混乱を避けることとしたのである。右は單に一部の者を優先視したり、あるいは取締的態度に出たものでないことは勿論で全く事故を未然に防止して援護の完全を期する意図に出たものであつて引揚列車に対する國民的熱意が昂揚し整然たる秩序の下に歡迎歡待が行われることが期待せられる次第である。

幸い民間關係團體が協同して此の主旨の下に十二月十七日より一週間「引揚援護愛の運動」を全國的に提唱実施するのであるが駅頭の引揚列車の歡迎に対する國民の熱意も此の機会に一増昂揚されることを希望する次第である。